

第4回いわての森林づくり県民税事業評価委員会

日時：令和5年1月27日（金）13：30～16：00

場所：盛岡市総合福祉センター 3階 研修室

令和4年度第4回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

1 開 会

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

ただいまから、令和4年度第4回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。私は、進行を務めます、林業振興課の田村でございます。本日はよろしくお願ひいたします。委員の皆様には、御多用のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、お手元の次第裏面の出席者名簿のとおり、10名中8名の委員に出席いただいております、本委員会の設置要綱第6条第2項の規定によりこの会議が成立していることを報告いたします。なお、橋浦委員、水野委員にあつては都合により欠席となっております。

ここで、前回、11月18日に開催した第3回委員会を都合により御欠席であった、齋藤健吾委員を御紹介いたします。齋藤委員におかれましては、一言、御挨拶をお願いします。

(齋藤委員)

前回欠席をしてしまい誠に申し訳ございませんでした。私、齋藤健吾と申しまして、本業は、齊藤商事という不動産業をしております。森林からはかけ離れているかもしれませんが、木材という裾野の部分で、何かできることはないかと思ひ、申し込みさせていただきました。森林のことで分からないことも多いかと思ひますが、何卒よろしくお願ひいたします。

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

齋藤委員ありがとうございました。

なお、事務局の職員及び担当者が出席しておりますが、時間の都合上、紹介は割愛させていただきます。

また、本日の委員会は2部構成となっており、第1部が公開で14:30まで行ひ、第2部が非公開で14:40から開始し、16:00を目途に終了したいと考えておりますので、議事進行について御協力をお願ひいたします。

それでは、第1部の会議を進めさせていただきます。

今回の委員会は、次第にありますとおり、

- (1) 令和4年度いわての森林づくり推進事業の取組状況
- (2) 令和4年度森林公園機能強化事業の実施状況

を予定しております。議事の進行につきましては、委員長の國崎委員長にお願ひいたします。

2 議 題

(1) 令和4年度いわての森林づくり推進事業の取組状況

(國崎委員長)

それでは、議題に入ります。

「(1) 令和4年度いわての森林づくり推進事業の取組状況」について、事務局から説明をお願いします。

(林業振興課：澤崎主任主査) 【資料1に基づき説明】

(國崎委員長)

ただいまの内容について、御質問、御意見、アドバイス等ありましたらお願いいたします。齋藤委員をお願いします。

(齋藤委員)

県民税の認知度についてですが、42.7%ということで、正直私の肌感覚としては、高いと思う数字ですけれども、認知度の調査というのほどのようにして行われたのでしょうか。

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

認知度調査は、アンケートを中心に行っておりますが、昨年は2,000人に郵送でアンケートを行い、今年度は広くイベント等で直接書いていただいて、途中集計ですけれども、220人くらいから回答をいただいているところでございます。アンケート調査については、定期的に行っていくと考えておりますので、認知度が低いものではないというありがたいお言葉をいただいているところではあります。この制度を始めた頃には、「特別にいただいているお金なので、7割程の認知度がなければ、認知度が上がっているとは言えないのではないか」という意見がありまして、高めに目標を設定して取り組んでいるところであります。

(齋藤委員)

ありがとうございます。

(國崎委員長)

田村課長から御説明いただいたとおりで、40%代半ばくらいで推移していますので、私個人としても割と頑張っている方ではないかと思っております。より多くの県民の方に知っていただけるようこのように高めの目標を設定しているところです。若生委員よろしくをお願いします。

(若生委員)

県民税事業で行っている活動をしている人に聞いたときに、自動車税だと自動車税として納めているので、納めている感覚があるのですが、森林の税は他と併せて払っているのが県民税として払っている感覚がないというお話を聞きました。岩手県のお知らせのところで、税金の使い道

等をお知らせいただければ、伝わりやすくなるのではないかと思います。

また、今年度の進捗のところでは全国植樹祭に向け、アカマツ林広葉樹林化に取り組まなければならなかったり、ナラ林健全化の要望があり進捗率も上がっていたりすると思います。一方で、間伐は人手が足りず先にやるべき事業が進めないところもあるかと思いますが、感覚的なところを伺いたいです。

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

税の周知につきましては、税務課サイドとも連携を図りながらやっていきたいと考えております。県の広報紙でも掲載できるよう申し込みはしていますが、優先度が低く、数年に一回しか掲載していただけていない状況です。引き続き広報サイドにお願いしていく形になるかと思っております。

間伐関係の進捗率については、第1回の委員会でも御意見がありました。その後7月に事業体等を集めまして、県内各所でブロック会議を開催し、事業の周知と併せて確保が進めない要因についても伺ったところでもあります。聞き取った結果ですが、今までの奥地化に加えて対象地が小さくなっていることで、団地化が難しくなっているということも伺いましたし、事業体の職員が様々な案件を受け持っており対象地の確保や事務処理が大変という声もございました。また、御指摘のあったとおり国有林や県有林の契約事業を優先することや民有林の植栽や下刈りは時期を選ぶため、それを優先することで、どうしても後回しになってしまうという現状があるようです。作業員が高齢化しているということで、作業員の確保が難しくなっているということもあるようです。

林業アカデミー等で新たな担い手を育成しているところではありますけれども、伐採中心となっております。現在は木材が好調で、なかなか読めないところもございまして、団地要件の緩和を検討したり、森林クラウドや法務省の方で地理情報を確認できたりしますので、そういったデジタルツールを使いながら業務の効率化を図り、事業体の事務処理の方を緩和できるのがいいのではないかと考えています。

また、新たな事業実施主体が欲しいところではあります。意欲と能力のある林業経営体を県で登録してまして、90社程おります。そのうち環境の森整備事業に手を挙げられない事業体が37社程いらっしゃいますので、これらの事業体要件を見直していきながらなんとか参加していただけるように検討していきたいと思っておりますし、広報の関係でやはり所有者が代替わりし、山をどうしたらいいかわからないというのもありましたので、森林組合の総会等で広報チラシを配っていただいて、探しにいかなくても声がかかるような体制をできることからやってなんとか確保していきたいと思っております。以上です。

(國崎委員長)

ありがとうございます。大変詳しく今後の取組等について御説明いただきました。色んな方法を使いながら、なんとか施工地確保していくことが重要だと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。他いかがでしょうか。稲村委員よろしくお願ひいたします。

(稲村委員)

間伐の件数が増えてこないということで、山の現場の業界の方からすれば、原則県の方で、一貫作業による、間伐・造林という形になっておりますので、間伐の方が増えてこないということなのだと思えます。国の整備事業で行えないものについて、環境の森整備事業が上手く作用していると思うのですが、森林所有者さんの立場から考えますと、小さいところに集約できないのかということもあります。全く手を付けていないようなところを間伐したいというのはもちろんあるのですが、その中でネックとなっているのが伐採制限であると思えます。先ほど代替わりのお話がありましたけれども、長い期間で伐採制限がある中で、環境の森整備事業で間伐をした後に今後どうなっていくか不安でなかなか踏み込めないというところがございます。環境の森整備事業は、環境林が目的なので、ある程度の伐採制限については、あつてしかるべきだとは思いますが、制限・期間等を短縮していただく形で検討していただければ、間伐の方に踏み込める森林所有者さんも増えるのではないかと常々感じています。県の方で検討いただければと考えております。

以上です。

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

ありがとうございました。皆伐制限については、委員会でも度々議論しているところでありますが、経営管理制度が始まって、これまで間伐・管理ができなかった森林について、県民税事業をやったあとに普通の山に戻るといったパターンもあるかと思えます。様々なパターンも考えながら、次の山主さんがどういう風に山を経営していったらいいのかということまでトータルで考えられればいいのではないかと思います。一方で、所有者の負担なしにこの事業をやっているということで、個人に制限をかけなければならないというところがありまして、議論が難しいところでありますので、御了知いただければと思います。

(稲村委員)

ありがとうございます。放っておいた山だとなかなか愛着が持てないということで、間伐を入れることで、森林所有者さんも自分の山に愛着を感じてくるかと思えます。確かに制限というのはある程度山を守っていくことにつながるかと思えますので、重要かと思えますが、ある程度柔軟に考えていただきたいです。普段山に携わっていないような若い世代で相続した方が、何十年という皆伐制限があるなかで、環境の森整備事業を利用できるかという点と難しいと思えますので、そういった色々なニーズに耐えうる事業になっていただければ、環境の森整備事業がもっと使いやすいものになるかと思えますので、検討いただければと思います。ありがとうございました。

(國崎委員長)

ありがとうございます。20年協定というのも長年議論してきた中で、引き続き20年となっているところで、今後検討していく中で、併せて議論していければと思います。あと1件くらい何かありましたら、吉野委員お願いいたします。

(吉野委員)

資料の3ページの下の方にある木育の推進等につながる県産木材利用の取組で、花巻空港のパーテーションの写真があるのですが、これはどこにあるのでしょうか。

(林業振興課：木村主事)

2階のエスカレーターを上ったところに広場があると思うのですが、そこへ設置されているものと認識しておりました。

(吉野委員)

ターミナルビルの一般の人の目に触れる場所ですか。

(林業振興課：木村主事)

はい。そうです。

(吉野委員)

パソコンを使うところにイスが3基ありそこにパネルがあって、PRしていると思ったのですが、ここは知らなかったです。

森林を整備し、そこで採れた木材を使用するという出口の戦略として県産材を使うということで、皆さんに広く利活用していただく効果につながると思います。県の施設が優先されてしまうのは仕方のないことだと思うのですが、例えば、体育館、病院、大学、図書館等色々ありますので、戦略的にどこからどこまで整備するという風に計画した上で整備してもらうことが重要だと思います。整備したところに県民税のステッカーやチラシがあることで、木材を生産してきちんと活用しているということが伝わり、県民税の認知度も上がるのではないかと思います。山主さんだけでしたら、認知度は上がらないと思いますので、一般県民に利用いただいけるのがいいのではないかと思います。何かいいアイデアはあるのでしょうか。

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

ありがとうございました。木育につながる県産木材の利用については、公募事業ということで各部局に広く意見をもらいながら、お願いしているところでございます。広く部局の方から提案があるなかで、事務局においても審査をし、採択・不採択を決定しております。委員御指摘のとおり、県民が見て県民税の活用事例が分かるよう、よりよいアピールの仕方ができるように各部局にも指導しながら進めて参りたいと思います。ありがとうございました。

(吉野委員)

公募であると応募が来ないと実現できないというようになると思うのですが、県民の皆さんが訪れて効果がある場所というのはあると思います。手上げ方式もいいと思うのですが、効果等、利用者の幅の広さ等を考えて今後やっていただければいいのではないかと思いますので、よろしくお願いたします。

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

ありがとうございました。

(國崎委員長)

ありがとうございました。色々な意見がありましたので、意見を参考に事業を進めていただければと思います。

(2) 令和4年度森林公園機能強化事業の実施状況

(國崎委員長)

それでは、次の項目に移ります。「(2) 令和4年度森林公園機能強化事業の実施状況」について、事務局から説明をお願いします。

(森林保全課：鈴木主任主査) 【資料2に基づき説明】

(國崎委員長)

ただいまの内容について、御質問、御意見、アドバイス等ありましたらお願いいたします。

(若生委員)

実際に写真を入れていただき、現場の様子が分かる発表をしていただきましてありがとうございます。岩手県は大変広いので、近くに行けるところがあるのはとてもいいと思い、これから場所が分かれば足を運びたいかなと思います。幼稚園や保育園にアピールをして、遠足等で来ていただければ、家族連れにも来ていただけたらと思います。

また、SNS発信に関連して、若いお母さんたちはフェイスブックをあまりしていないということで、来てほしい世代の方に発信するには、何で発信をすれば良いかというのを、比較的若い職員の方に考えていただくのも良いかなと思います。身近に感じられる情報発信も大事だと思うので、ぜひよろしくお願いします。

(森林保全課：鈴木主任主査)

ありがとうございます。来園者にアンケートをしているのですが、その中で若いお母さんたちが見られているファムという雑誌等に載せたらいかがですかという御意見もいただきました。様々な御意見をいただきながら実施したいと思います。

(國崎委員長)

村中委員お願いします。

(村中委員)

今の御意見と同じですけれども、遠足の日に雨だと行先に苦労しますので、木育スペースだと雨の日も行くことができ、良いと思いました。一方で、盛岡市内の幼稚園から一番近い場所が八幡平

となると、行くのが大変という問題があるかと思しますので、補助等あれば良いのではないかと思います。

また、SNSと併せて幼稚園等にチラシを送っていただくと、参考になるのではないかと思います。

(森林保全課：鈴木主任主査)

ありがとうございます。チラシですと多額の予算をかけずに実施できると思いますので、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(國崎委員長)

稲村委員をお願いします。

(稲村委員)

2点ばかりお伺いします。1点目は、県民の森のチップボイラーというのは、何に活用されているものか伺いたいです。2点目は、木育スペースがどれも似たような形になっているのですが、同じ業者さんがやっつけらっしゃるのか、プロセスとしてどのように業者さんを選定されているのか教えていただきたいです。

(森林保全課：鈴木主任主査)

ありがとうございます。チップボイラーですけれども、木材利用の展示施設ということで、チップボイラーで木材が利用できるというのを県民の森のフォレストアイに設置をさせていただいた形となっております。木育スペースについてですが、花巻の小友木材さんに県内4施設全てをお願いしているところであります。選定にあたっては、計画の提案をしていただいた上で、木育スペースの設置をさせていただいたところであります。

(稲村委員)

チップボイラーの方は実用的に活用されているというよりは、展示しているということですか。小友木材さんの花巻おもちゃ美術館はとても素敵な施設ですし、木育スペースもとっても魅力的だと思うのですが、それぞれの地域でやるのであれば、小友さんノウハウを生かしつつそれぞれの地域の特性を生かした木育スペースを作れば、行くのも楽しくなりますし差別化も図れるのではないかと思います。

(森林保全課：鈴木主任主査)

ありがとうございます。

(國崎委員長)

吉野委員をお願いします。

(吉野委員)

スライドの後ろから2番目ですが、左側のステッカーにあるキャラクターに名前はありませんか。

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

ないです。

(吉野委員)

この子かわいらしいので、子供たちに覚えてもらうには、文字よりもキャラクターの方がいいと思うので、この子のシールを貼った木のおもちゃが木育スペースに隠れていて子どもたちに探してもらうというのも良いのではないかと思います。子どもたちが遊びながら、なおかつPRもできるという風に、子ども目線からの普及啓発を行うのも大事かと思います。

(森林保全課：鈴木主任主査)

シールの作成については、林業振興課と連携しながら検討していければと思います。

(若生委員)

名前については、公募してもよいのではないのでしょうか。

(國崎委員長)

ありがとうございます。野口委員お願いします。

(野口委員)

1点目は稲村委員からも御指摘ありましたけれども、チップボイラーをあまり使わないところに入れるのはもったいないなと思っておりまして、整備される場合は、その辺を考慮していただくと良いのではないかなと思います。また、森林整備を県民の森と千貫石でやられたとのことで、千貫石の方では、整備されたとのことで、看板なども設置されているようなのですが、実際どのような作業をされているか教えていただけますでしょうか。

(森林保全課：鈴木主任主査)

千貫石の森林整備につきましては、見晴らしをよくするように、強度間伐のような形で整備したところがあります。

(野口委員)

県民の森の方はお分かりになりますか。

(森林保全課：鈴木主任主査)

県民の森の方につきましては、毎年少年団大会をしているのですが、その周辺で開会式を行うポイントがありその森林整備を行っています。

また、チップボイラーですけれども、フォレストアイで冬季期間に使用しているものでございます。利用者の方に見学いただけるようにしてあるものでございます。

(野口委員)

ありがとうございます。森林公園となると、整備も利用者の方が快適に使用できるようにということになると思いますが、私自身も滝沢森林公園に行ったときには、森林整備を行うことで、春に林床に咲く花が咲いているなという印象もありましたので、生態系を考えた整備を行い、周知を行うことも大切なと思います。ありがとうございました。

(國崎委員長)

佐藤貴美子委員、お願いします。

(佐藤委員)

今後の取組で、SNSを活用して森林公園の様子を発信するということで、若生委員からも先ほどあった、SNSというような意見があったと思います。いわて木づかい運動のホームページが見やすくいいデザインだなと思いました。バナーがあってクリックすると、こういう施設があるというような紹介が出てくるのがいいと思います。

(國崎委員長)

ありがとうございました。議題については以上となります。アイデア等ありましたので、御活用いただきながら、検討いただければと思います。

(3) その他

(國崎委員長)

それでは、次の項目に移ります。「(3) 「その他」について、事務局から何かありますか。

(林業振興課：澤崎主任主査)

次回日程について連絡します。今年度最後の評価委員会は、3月27日(月)に盛岡のエスポワールいわてで開催することとしています。「県民参加の森林づくり促進事業」意見聴取が主な内容となり、10時から16時の日程での開催となります。日程の確保をよろしくお願いいたします。

(國崎委員長)

出席の委員の皆様からは何かございますか。

それでは、以上を持ちまして議事を終了いたします。事務局にお返しします。

御協力ありがとうございました。

(林業振興課：田村技術主幹兼振興担当課長)

以上を持ちまして、第1部の議事を終了いたします。ありがとうございました。

ここで休憩を兼ねて、10分間ほど時間を取りたいと思います。

第2部の会議は14:35からの開始といたします。

また、マスコミの皆様につきましては、誠に恐縮ではございますが、第2部は非公開となりますので、よろしくお願いいたします。